

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

平成23年3月8日

香川県知事 浜 田 恵 造

土地改良事業を行なった者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
西山池地区共同施行	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	西山池地区	平成22年11月30日
大信地区共同施行	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	大信地区	平成22年12月20日